

## 第5回須賀川市教育委員会 会議

・令和2年5月20日（水曜日）

・市役所庁舎2階会議室203

### 議事日程第1号

令和2年5月20日（水曜日）午後3時00分 開議

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 報告第7号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について
- 日程第4 報告第8号 令和元年度公益財団法人ふくしま科学振興協会決算について
- 日程第5 議案第20号 須賀川市学校給食センター運営協議会委員の委嘱について
- 日程第6 議案第21号 須賀川市社会教育委員の委嘱について
- 日程第7 議案第22号 令和2年度須賀川市一般会計補正予算（第5号）

### 出席者（5人）

教育長	森合義衛
1番委員	阿部昭光
2番委員	小松英子
3番委員	関根真吾
4番委員	須田由利子

### 説明のため出席した者

教育部長	高橋勇治
文化交流部長	大森英夫
教育総務課長	佐藤幸二
学校教育課長	菅野哲哉
こども課長	板橋圭寿
生涯学習スポーツ課長	上妻秀男

### 事務局職員出席者

学校教育課管理主事	野原光弘
学校教育課主任指導主事	柿沼孝明
教育総務課課長補佐	関根徳栄
教育総務課総務係長	有我広美

- 教育長（森合義衛）第5回須賀川市教育委員会会議の開会を宣言し、議事に入る。  
（午後3時00分 開会）

## 日程第1 会期の決定

- 教育長（森合義衛）会期を提案し、本日1日と決定する。

## 日程第2 教育長報告

- 教育長（森合義衛）  
それでは、私の方から1点ほど報告させていただきます。

### 1 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けた保育所、幼稚園・こども園、小・中学校等の対応について

4月の教育委員会以降の市内保育所・幼稚園、こども園・小・中学校の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けての対応についてお知らせします。

国の全都道府県に対する緊急事態宣言の発令と、それに伴う県の小・中学校の臨時休業延長の要請を受け、本市においては、「4月22日（水）から5月6日（水）まで」としていた保育所、幼稚園・こども園、小・中学校の臨時休園、臨時休校を

- ・ 小・中学校においては「5月7日（木）以降も当面の間、臨時休業を延長する」
- ・ 保育所・幼稚園・こども園においては、「5月7日（木）から臨時休業を解き、開園する」としたところです。

また、小学校では、希望する保護者に対して、子どもの預かりを8時30分から12時30分まで実施するとともに、児童クラブ館を開館し、利用している子どもを対象に預かりを12時30分から18時30分まで（土曜日は一日）実施してまいりました。

こうした中、国は5月14日（木）に本県の緊急事態宣言を解除いたしました。

本市においては7名の新型コロナウイルス感染症罹患者が出たものの、4月10日（金）以降新たな罹患者が出ていないこと、自宅等で過ごしている園児・児童・生徒等のストレスが増加していること、さらには小・中学校児童・生徒の学習の遅れが非常に心配であることなどを踏まえ、臨時休業を解き、5月18日（月）より22日（金）までは一斉登校の上、給食なしの午前中のみ授業、25日（月）からは給食を実施し徐々に通常に戻していくよう段階的に授業を開始することとしました。

なお、部活動・特設活動につきましては5月中は行わず、6月からの実施としております。

学校に子どもの声が戻ってきてとてもうれしく思っております。今後とも、可能な限りの感染防止対策をとりながら教育活動を進めてまいりますので委員の皆様のご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。

臨時休業分の今後の授業日の確保については、のちの意見交換の中で学校教育課長より提案させていただきますのでよろしくお願いいたします。

- 教育長（森合義衛）日程第2 教育長報告については了承願います。

### 日程第3 報告第7号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について

- 教育長（森合義衛）日程第3 報告第7号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（高橋勇治）報告に基づき説明する。
- 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。
- 2番委員（小松英子）各施設の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための消耗品等は、現状行き渡っているのか。
- こども課長（板橋圭寿）現状は前年度の3月補正予算で、保育所費、幼稚園費に消耗品購入の予算を計上し、さらに4月補正予算で幼稚園費の予算を計上し対応したところである。そして、元々健康づくり課で保有していたマスク・消毒液を保育・幼稚園施設、及び民間の施設に配付したため、現在全員に行き渡っている状態である。今回の補正予算は、今後の状況に対応できるように計上するものである。
- 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。

（「なし」との声あり）

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、報告第7号については、原案のとおり了承する。
- 教育長（森合義衛）日程第4 報告第8号 令和元年度公益財団法人ふくしま科学振興協会決算についてから 日程第7 議案第22号 令和2年度須賀川市一般会計補正予算（第5号）までを議題とする。  
本件は、市議会への提出案件及び人事案件のため、須賀川市教育委員会会議規則第18条第1項の規定により秘密会として審議することを提案し、秘密会をすることを決定する。

（事務局で入口を封鎖する。）

### 日程第4 報告第8号 令和元年度公益財団法人ふくしま科学振興協会決算について

- 教育長（森合義衛）日程第4 報告第8号 令和元年度公益財団法人ふくしま科学振興協会決算についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 文化交流部長（大森英夫）報告に基づき説明する。

—————【非公開】—————

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、報告第8号については、原案のとおり了承する。

#### **日程第5 議案第20号 須賀川市学校給食センター運営協議会委員の委嘱について**

- 教育長（森合義衛）日程第5 議案第20号 須賀川市学校給食センター運営協議会委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（高橋勇治）議案に基づき説明する。

—————【非公開】—————

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第20号については、原案のとおり可決する。

#### **日程第6 議案第21号 須賀川市社会教育委員の委嘱について**

- 教育長（森合義衛）日程第6 議案第21号 須賀川市社会教育委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 文化交流部長（大森英夫）議案に基づき説明する。

—————【非公開】—————

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第21号については、原案のとおり可決する。

#### **日程第7 議案第22号 令和2年度須賀川市一般会計補正予算（第5号）**

- 教育長（森合義衛） 日程第7 議案第22号 令和2年度須賀川市一般会計補正予

算（第5号）を議題とし、事務局の説明を求める。

- 教育部長（高橋勇治）議案に基づき説明する。

—————【非公開】—————

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第22号については、原案のとおり可決する。

以上により、本日の日程を終了し、第5回須賀川市教育委員会会議の閉会を宣言する。

（午後3時29分 閉会）

( 令 和 2 年 第 5 回 分 )

●閉会後の意見交換事項 (午後4時05分 終了)

1 臨時休業に伴う学習の遅れを取り戻すために

(菅野学校教育課長説明)